

令和3年府民運動大綱の概要

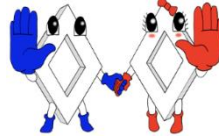
■ 目的

この府民運動は、自治体・関係機関・団体の緊密な連携のもとに、交通事故防止対策、駐車対策等を効果的に推進し、府民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーを習慣付けることにより、交通の安全と円滑を図ることを目的とする。

■ 運動の重点

- 1 交通死亡事故の防止
- 2 めいわく駐車・放置自転車の追放
- 3 公共交通の利用促進

ダイヤくん ダイヤちゃん



「横断歩道ハンドサイン運動」
啓発キャラクター



©2014 大阪府もずやん

■ 運動の進め方

下記の主要行事計画等に基づいて府民運動を効果的に推進することとする。
各運動等では、府内における交通事故の特徴を踏まえ、その都度運動の重点を定め、別途推進要綱を策定し、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら効果的に運動等を展開することとする

令和3年の主要行事計画	期 間
春の全国交通安全運動	4月6日(火)～4月15日(木) (準備期間 3月17日(水)～4月5日(月))
夏の交通事故防止運動	7月1日(木)～7月31日(土)
秋の全国交通安全運動	9月21日(火)～9月30日(木) (準備期間 9月1日(水)～9月20日(月))
踏切事故防止キャンペーン	11月1日(月)～11月10日(水)
自転車マナーアップ強化月間 (駅前放置自転車クリーンキャンペーン)	11月1日(月)～11月30日(火)
年末の交通事故防止運動	12月1日(水)～12月31日(金)

◇ 各季の交通安全運動ポスター



◇ 自転車マナーアップイベント

